

教育民生委員会 会議録

日 時 令和5年3月10日（金曜日） 午前9時30分～午前11時29分
場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 匹田久美子 ~~委員 甲斐 尊~~
委員 安東 鉄男 委員 河野 巧 委員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ 委員 甲斐 尊 ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（民生担当）	小坂 幸雄	政策監（福祉保健担当）	杉野 等
税務課長	中尾 敬	子ども子育て課長	尾本 浩
高齢者支援課長	川辺みさご	福祉課長	大戸 敏雄
社会教育課長	川辺宏一郎	秘書・総合政策課長	安東 信二
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第 8 号	白杵市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第 9 号	白杵市老人憩の家条例の一部改正について	原案可決
第10号	白杵市手話言語条例の制定について	原案可決
第11号	白杵市子ども・子育て会議条例等の一部改正について	原案可決

第 1 2 号	白杵市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第 1 5 号	他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議について	原案可決

午前 9 時 3 0 分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 6 件であります。お手元の資料に沿って審査を行いたいと思います。まず、税務課所管の第 8 号議案、白杵市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎税務課長（中尾 敬）

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

財源が 2, 1 0 0 万円ほどということで、均等割以外の方はかかるんじゃないかなと思うんですけども、この減額に伴いどれぐらいの世帯が関係するのか、お願いします。

◎税務課長（中尾 敬）

河野委員のご質問にお答えいたします。試算時点の加入者世帯は 6, 0 2 7 世帯となっております。そして試算された際に、軽減世帯数、7 割軽減世帯が約 2, 2 0 0 世帯、5 割軽減世帯が約 1, 1 0 0 世帯、2 割軽減世帯が約 6 7 0 世帯ぐらいとなります。

○委員（河野 巧）

軽減したことにより、県下では、白杵市はどれぐらいの位置になりますか。

◎税務課長（中尾 敬）

河野委員の質問にお答えいたします。現在、所得割が県下の 1 8 団体の中で高いほうから 3 番目、均等割額には低いほうから 6 番目、平等割が一番高いところであります。今回の改正によりまして、所得割が高いほうから 7 番目相当になります。そして平等割が高いほうから 3 番目相当になる見込みとなっております。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第8号議案については原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第8号議案については、原案通り可決すべきものとして決しました。以上で、税務課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午前9時41分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、高齢者支援課所管の第9号議案 白杵市老人憩いの家条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

土地の所有は白杵市だったのかっていうのが1点と、これをなくした後、この地域の方はどちらかを利用されてると思うんですけども、この地区のこの施設を使ってくださいっていうのは、告知をされるんでしょうかお願いします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

河野委員のご質問にお答えいたします。施設の所有、土地の所有は白杵市になります。廃止後の今、ご利用されてる方に関しましては、近くに中央公民館やほっと館がございますので、そちらのほうで活動をお願いしますということで、お話をしています。

○委員長（川辺 隆）

よろしいでしょうか。他にありませんか。

○委員（匹田久美子）

この建物は、この後取り壊されるんですか。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

廃止後の施設の取扱いにつきましては、現在、財務経営課と関係機関と協議を行っている状況でありますので、未定でございます。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第9号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第9号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、高齢者支援課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前9時47分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、福祉課所管の第10号議案 白杵市手話言語条例の制定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

10条のところですが、財政上の措置を講ずるよう努めるものとするというところがあるんですけども、それについていつごろかだけ分かれば教えてください。

◎福祉課長（大戸敏雄）

まずはこの条例を制定して、市民の方々へそれぞれのこの条例を作った意味、そしてこの条

例の意義を、周知をするということが大事なところであります。そうした中で、先ほども少し説明をしました、この条例制定にあたって、当事者の方、サークルの方々と話をした中で、一番思いとして強い部分というのは、日々の生活の中で、特に災害時の対応というところが、非常に心配との事でした。例えば、地域で防災訓練があっても、皆が行くから参加をしたけれど、何か分からずに帰ってしまう、とはいえ、津波はとても心配だが、そういった防災に関する情報が入ってこないのが、非常に情報が欲しいというようなことがありました。その点を、まず防災危機管理課のほうと連携しまして、こういった聴覚障がいの方々への不安解消に繋がる防災啓発というところで行っていきたいと考えております。これについては、いわゆる説明会みたいな形での最初の取り組みになるかなと思いますので、費用的な措置というのは、ほぼ必要ないのかなというふうには考えております。とは1え、それだけでは足りないと思います。一般の市民への周知というのも、重要だと思しますので、何らかの広報手段など、そういった部分では、今後、予算措置は必要になろうかと思します。その点につきましては、また補正予算等でご相談を申し上げたいというふうに思します。

○委員（河野 巧）

条例が制定された場合、やはり議会のほうもそうなんですけど、議会の放送についてそういう手話を活用して行うとか、また他市でそういうのがあればお知らせいただければと思います。

◎福祉課長（大戸敏雄）

その点はもうすでに、ケーブルテレビの議会放送で手話を、右下か左下かに小さな枠で出すというようなことも、検討は進めているところであります。それからケーブルテレビ放送に限っては様々な場面で手話を出している部分がありますので、どの部分で出すかというところは、優先順位とかあとは予算の相談の中で進めていけたらと考えております。以上です。

○委員長（川辺 隆）

他にご質問ありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第10号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第10号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で福祉課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午前 9 時 5 9 分 休憩

午前 1 0 時 4 8 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、子ども子育て課所管の第 1 1 号議案 白杵市子ども子育て会議条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

認定子ども園の条例のほうですけれども、市内はほぼ認定子ども園ですか、まだ幼稚園保育園で分けてるところは幾つあるかお願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

河野委員の質問にお答えいたします。白杵市では、ほとんど認定子ども園になっています。

今、11園あるうちの1園残して10園が認定子ども園になっていますけれども、県内では、はっきり確認はしていませんが、まだ保育園或いは幼稚園のところはあります。半分ぐらいまだあるんじゃないかなと思います。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第 1 1 号議案については原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第 1 1 号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で子ども子育て課所管の議案審査を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 03 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、社会教育課所管の第 12 号議案 白杵市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

このテニスコートを廃止することで、年間どれぐらい予算が削減される予定でしょうか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

河野委員の質問にお答えいたします。現在、諏訪山総合公園は指定管理しておりますので、今後も草刈と維持補修が伴いますので、現状では減少いたしません。

○委員（河野 巧）

関連になるんですけども、この条例で、ここのクレートコートがなくなった場合、下にあるオムニコートのほうにクレートコートを作るとか、あとグラスコートとかハードコートを作る予定があるのかとかそこはどうでしょうか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

河野委員のご質問にお答えいたします。現状では作成するスペースもございませんので、現状の 4 面を維持補修する形で補っていただきたいと考えております。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

○委員（匹田久美子）

予算に関係ないですけど、このスペースが空くわけですけども、どのようにして用途を決めていかれるんですか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

匹田委員のご質問にお答えいたします。現状では教育委員会のものとなっておりますので、既存のフェンス等を利用できるような施設を考えていきたいと考えております。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第１２号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第１２号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。引き続きまして、第１５号議案、他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 付議議案に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

統合するとなるとシステムの統合や同じ図書カードで利用できるかとか、そういったのも今後検討されているのか、すでに何か一緒にやってる部分があるのかが一つと、そうした時の財源っていうのは、それぞれが負担するってなってるんですけど、今後の予定も含めてお願いします。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

河野委員のご質問にお答えいたします。受け付け業務の統合は、システムの変更等が伴いますので、多額の経費を伴います。現状ではそれぞれのシステムで対応することとなっております。

○委員（河野 巧）

予約とかも取れたと思うんですけども、そういうのも、システムは変えずにそのまま、それぞれのもの で運用するということでしょうか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

河野委員のご質問にお答えいたします。おっしゃる通りそれぞれの施設での対応になります。

○委員（河野 巧）

長期の目線で見たとときに、こういう７市１町でこういうのを行うということは、想像するのに、これから先、施設を統合していくのかなとも思ってるんですけど、臼杵市として何かそういう考えが、現状あるのかどうかだけお願いします。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

河野委員のご質問にお答えいたします。それぞれの施設で特徴があるものがございますので、

既存の施設を大事に活用していきたいと考えております。

○委員長（川辺 隆）

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

（ 委員長を匹田副委員長と交代 ）

○委員（川辺 隆）

こういう広域的な事業は、施設の利用、以前ありました公民館とか体育施設の利用、また今回は図書館の利用等になっています。しかしながら、白杵の方が、図書を借りて帰る一番頻度が多いところと推測しましたら、通勤・通学途中にある大分市の図書館だと思われます。いろんな事業で広域化連携があるんですけども、この検証というのはどの頻度でやっていくおつもりでおりますか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

川辺委員のご質問にお答えいたします。まず、どのぐらいのニーズがあるかも含めまして今後の課題だと考えております。

○委員（川辺 隆）

そうすれば、いろんな統合してきましたけど、それについては検証のほう、利用頻度とかの統計的な面は取ってない、取る予定もないということなんでしょうか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

川辺委員のご質問にお答えいたします。現状では、他市の7市1町ですので、その辺の話はまだ進んでおりませんが、今後こちらから提案していきたいと考えております。

○副委員長（匹田久美子）

それでは、委員長を交代します。

（ 委員長を川辺委員長に交代 ）

○委員長（川辺 隆）

他に質問ありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

討論を終わります。これより採決を行います。第15号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第15号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、社会教育課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。休憩をいたし

ます。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。以上で、教育民生委員会に付託されました議案 6 件の審査を終了いたしました。これをもちまして、教育民生委員会を閉会いたします。皆さんお疲れ様でした。

午前 11 時 29 分 閉会

白杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 5 年 3 月 10 日

白杵市議会

教育民生委員会委員長 川辺 隆